

事業成果報告書

<事業実施の概要>

- 1 事業名 シンポジウム「第 21 回 W I L L ～もうひとつのこどもの日～」の開催
- 2 事業実施期間 令和元年 10 月 13 日
- 3 内 容
 - 第 1 部
遺族からのメッセージ
「ある日突然わたしたちの人生は」
 - 第 2 部
再び、被害者が望む「更生」について考える
～刑事年齢 18 歳引下げ議論の中で～

※詳細は別添資料のとおり

<事業による効果の概要>

- 参加者数 263 人
- 取材報道機関名
産経新聞、朝日新聞、読売新聞、京都新聞、長崎新聞、読売テレビ、関西テレビ、テレビ大阪、毎日放送
- 一部では、壇上に 24 人の子供たちの写真を飾り、事件紹介をした。
一年に一回だけでも「WILL」の場所で忘れられた子どもたちのことを思いながら、その思いをみんなで共有する時間を過ごすことが出来た。
- 二部では、今年のテーマ、再び、被害者が望む「更生」について考える～刑事年齢 18 歳引下げ議論の中で～についてディスカッションを行った。
遺族からは、加害者から謝罪がないこと、そして被害者が辛い思いをしながら行動を起こさないと加害少年から被害弁償もない現状、反省がないまま出所しているため怖い思いをしていること等を話した。矯正教育の在り方を問う事が出来た。
- 職親プロジェクトで加害少年を受け入れている会社社長は、刑務所や少年院で職業訓練を受けてもその職に就く子は 1 パーセント以下だということ、面接では頑張ると言い受け入れても仕事が続かないこと等の現状を話した。
- 少年の更生支援に 20 年以上関わってきた弁護士は年齢引下げには反対の立場で、今まで少年院では手厚く指導が行われてきたことを話し、慎重に議論をすることが必要だと話した。参加をしている関係者や一般の人たちに考えてもらう機会になった。
- 会場の参加者も一般の人、関係者等、広がってきている。若い参加者も増え、年齢の幅も広がってきている。重たい話だとか、難しい問題だと感じられてしまっていますが、少しでも関心を持ってもらう事で、命の大切さにもつながり、いじめはしない、暴力を起こしてはいけないという事を知ってもらいたい。そして、その事が、私たちの目指すこれ以上子供達を被害者にも加害者にもしない事につながると思う。当事者とそうではない人の距離を少しでもなくしていくために、これからも焦らずおごらず話し続けていく場所「WILL」でありたい。